

令和7年度第1回知立市障害者地域自立支援協議会 議事録

会 議 名	令和7年度第1回知立市障害者地域自立支援協議会		
日 時	令和7年8月28日(木) 午後2時～午後3時40分	場所	知立市中央公民館 1階 大会議室
出 席 者 (敬称略)	<p>○委員</p> <p>新美 萌子 愛知県衣浦東部保健所 主査(班長)</p> <p>三浦 康裕 医療法人成精会刈谷病院 精神保健福祉士</p> <p>大久保 みどり 刈谷公共職業安定所 所長</p> <p>近藤 雅明 愛知県刈谷児童相談センター センター長</p> <p>加藤 則子 愛知県立安城特別支援学校 小学部主事</p> <p>高島 明日香 刈谷市立刈谷特別支援学校 小学部主事</p> <p>神谷 利男 知立市身体障害者福祉協議会 会長</p> <p>永井 淳子 知立手をつなぐ育成会 顧問</p> <p>都築 元直 NPO法人かとれあ福祉ネット かとれあ会代表</p> <p>横井 宏和 知立市社会福祉協議会 事務局長</p> <p>橋本 喜己 社会福祉法人けやきの会 理事長</p> <p>成瀬 正孝 特定非営利活動法人Ami 理事長</p> <p>阿部 陽子 株式会社てるテル 事務長</p> <p>二宮 敬之 知立市教育委員会 学校教育課 指導主事</p> <p>加藤 浩一 知立市民生・児童委員連絡協議会 監事</p> <p>以上15名</p> <p>○事務局</p> <p>大山 順子 福祉子ども部 部長</p> <p>鈴木 三悦子 福祉子ども部福祉課 課長</p> <p>澤田 圭佑 福祉子ども部福祉課障がい福祉係 係長</p> <p>今井 健太郎 福祉子ども部福祉課障がい福祉係 担当係長</p> <p>大場 恵子 知立市障害者基幹相談支援センター センター長</p>		
欠 席 者 (敬称略)	<p>中嶋 宇月 知立市聴覚障害者協会 会長</p> <p>拮石 千穂 知立市保険健康部健康増進課 課長</p> <p>以上2名</p>		

1 開会

2 自己紹介(配席表参照)

3 会長の選任

(事務局) それでは、次第の3、会長の選任を行いたいと思います。規則第3条第2項に基づきまして、会長は、委員の互選により定めることとなっております。どなたかご推薦をいただける方はいらっしゃいますでしょうか。ご推薦がないときは事務局に一任していた

だき、引き続き橋本委員に会長をお願いするということによろしい方は、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

(事務局) ありがとうございます。挙手全員でございます。それでは、橋本委員に会長をお願いいたします。橋本委員は会長席へご移動をお願いいたします。

<橋本委員、会長席に移動>

4 職務代理者の指名

(事務局) 同じく規則第3条第2項に基づきまして、職務代理者につきましては、委員のうちから会長が指名することとなっております。橋本会長よりご指名をお願いしたいと思います。

(会長) それでは、知立手をつなぐ育成会の永井淳子顧問に職務代理者をお願いしたいと思います。

(事務局) それでは、永井委員どうぞよろしくをお願いいたします。永井委員も職務代理者席にご移動をお願いいたします。

<永井委員、職務代理者席に移動>

(事務局) それでは、橋本会長より一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

<会長あいさつ>

5 議題

(1) 次期障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画のアンケートについて

<事務局より説明>

■次期障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定スケジュール(資料1)

■次期障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画のアンケート案(資料2-1~2-3)

- ・障害者手帳所持者とアンケート対象者について
- ・関係団体ヒアリングの実施について
- ・アンケートの構成と変更点について
- ・アンケートへの回答方法(紙・Web)とルビについて
- ・障がい者スポーツに関する競技種目の追加について
- ・地域活動における「居場所」や災害対策に関する項目について

(会長) 事務局の説明は終わりましたが、質問、ご意見があればお願いします。

(加藤委員) 今回のアンケートについて、なぜ事前に当事者団体へのヒアリングを行わず、業者と事務局で作成したのか疑問です。関係団体の意見もとりとめておくべきではないかと思えます。障害者の権利に関する条約の合言葉「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」というのは人権宣言にもある重要な考え方です。障がいのある当事者が、物事の決定や施策の推進に関わることが非常に大切だと思います。

(事務局) ご指摘ありがとうございます。ただ、当事者団体へは3年前にもヒアリングを実施しており、その内容を反映しています。今回は最新情報の把握を目的にしていますが、

アンケートの項目よりも、全体の方向性や基本的な施策に対してどう考えるかを聞く意図があります。特に、障がい者計画の更新に当たり「わかりやすい支え合い、みんなでつくる地域共生社会」というスローガンのもと、どの点を重点的に取り組むかを意見として伺いたいと考えています。また、アンケート方式と内容については、過去のアンケートとの連続性を重視し、大きく変更していませんが、個人が特定されないよう配慮した設問構成にしております。加えて、サービス利用状況に関しては、チェック方式から選択方式へ簡略化し、また、芸術文化、障害者スポーツ、居場所、地域活動、災害対策など、新たに設問を追加した項目もあります。

(会 長) 非常に重要なご意見だと思います。今後ヒアリングを進めるにあたり、当事者の方々の不安や意見、不便さを細かく拾い上げ、しっかりと計画に反映させていただきたいです。

(永井委員) アンケートの回答に際し、「自分が対象者である」という認識がそもそも難しい家庭も多く、説明や支援が不可欠です。育成会でも「アンケートの回答方法が分からない」という声が多数です。障害種別や手帳の違いによって受けている福祉サービスが異なり、理解が追いつかない保護者も多いです。「自分は福祉サービスを使っていない」と思っている、実は通所などして支援を受けているケースがあります。その現状ではアンケートへのフォロー支援体制の強化を求めたいです。例えば、各事業所や相談支援専門員を通じて「回答を促す・補助する」など。QRコード回答の方が、回収率が高くなる傾向もあるが、ITに不慣れな方には紙も必要です。

(事 務 局) 3年前のアンケートの回収率はWebと紙で併せて約40%程度で、傾向は大きく変わっていません。回答の重複を防ぐために、Webと紙での重複回答を避けるよう呼びかけることが必要です。システム上、同一人物の二重回答をブロックする機能は実装されていないため、1人1回答でお願いしたいです。障害福祉サービス利用者の中には相談支援専門員がついているため、社協やけやきの会に回答への支援や呼びかけをお願いします。

(加藤委員) アンケートの回収率を上げる取組について、コロナ禍での申請支援のように専門の職員を設けて支援体制は取れませんか。回収率が低いと施策の反映に支障が出るため、計画の質の向上に直結するという意識の共有が重要です。

(事 務 局) 福祉課障がい福祉係は7人体制で事務を行っていますので、窓口での支援も可能でアンケートを持参した方への対応や補助も実施予定です。相談支援専門員を含めた各関係機関と連携し、より良いアンケートの実施と施策への反映に努めます。

(永井委員) 回答を支援する人の選定には個人情報配慮が必要なので、相談支援専門員など信頼できる関係者による支援が望ましいです。若い保護者ほど「分からない」と言い出せない傾向にあるため、声を上げやすい雰囲気づくりも必要です。施設や団体で「こういうアンケートが来ますよ」と呼びかけ、回答への支援体制を整えるべきです。過去と比較して、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にあります。特に、精神障害の手帳取得は以前よりハードルが下がり、所持者が増加しています。子どもに関しては、療育手帳の所持者が多く、これは早期発見・早期支援の意識が広がった影響と考えられます。こうした社会の変化も含めて、回答が時代に即して変わっていくことが必要だと考えます。

(会 長) 事業所や団体が積極的に支援・呼びかけを行い、より多くの声を拾い上げられる体制が必要です。今回のアンケートが、障がい福祉施策に反映されていくために、社協や

けやきの会を含め、地域一体となって取り組む姿勢を示して行きましょう。内容をご確認いただき、必要に応じて後日ご意見をいただいても構いません。

(2) 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の進捗状況について

<事務局より説明>

■令和6年度障害福祉サービス等利用実績（資料3-1～3-4）

- ・障害福祉サービス、地域生活支援事業、障害児通所支援の利用実績について
- ・障がい福祉計画に定める成果目標と達成度について

(会 長) 事務局の説明は終わりましたが、質問、ご意見があればお願いします。

(永井委員) 一部の統計項目は知立市単独では把握できないものであり、県の統計に依存しているものがありますが、数字で見るとまだまだ地域資源が不足していることを残念に思います。一方で、ひまわり園の開所について私たちは長年の訴えが実現したことへの感謝を抱いており、評価しています。35年越しの願いが形になったことに感慨深さを感じます。重症心身障がい者の医療的ケアのニーズについては、昼間は看護師の配置が可能でも、夜間対応が困難なため、グループホームへの入居が難しいです。地域に戻りたいという親の願いがありますが、受入施設が遠方にしかない現状です。将来的に知立市内に医療的ケア対応可能な施設ができれば、家族の安心につながります。

(事務局) 医療的ケアが必要な方の受入れには、看護師の配置や財源確保など多くの課題があります。国の制度改正や地域連携を通じて、長期的な視点で取り組むことが必要です。

(3) 個別事例の検討

<事務局より説明>

■こころの健康支援ネットワーク会議で検討した個別事例（資料4）

- ・精神障害を持つ人と家族への支援方法と課題について
- ・本人の声を丁寧に聞き、寄り添った支援を続けることが重要

6 連絡事項等

- (1) 委員やご家族に不幸があったときの連絡について
- (2) 手話施策推進法の施行とデフリンピックについて
- (3) 就労選択支援事業者の指定申請に係る報告について

7 閉会